


所管部課	市民部 産業振興課	部長	関田 守男			
件名	平成26年度東大和市産業まつり(農業部門)補助金交付要綱外1件 について					
		区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
1. 要旨						
(1) 制定する要綱						
① 平成26年度東大和市産業まつり(農業部門)補助金交付要綱						
② 平成26年度東大和市産業まつり(商工部門)補助金交付要綱						
(2) 主な内容						
・年度を「平成25年度」から「平成26年度」に変更する。						
・第9条(実績報告)について、完了報告期限を「3月14日」から「2月27日」に変更する。						
(3) 施行日						
市長決裁日とする。						
(4) 予算措置						
平成26年度当初予算にて計上済みである。						
①産業まつり(農業部門)補助金(6.1.3.1農業振興対策事業費 160万円)						
②産業まつり(商工部門)補助金(7.1.2.1商工振興対策事業費 160万円)						
(5) 影響及び効果						
上記の変更以外については昨年度と変更がないため、影響及び効果について特になし						
2. 経過(現時点に至るまでの経過)						
平成26年8月29日に農商工まつり調整会議が開催され、本年度の補助対象事業の名称が「平成26年度東大和市産業まつり(農業部門)」及び「平成26年度東大和市産業まつり(商工部門)」となった。なお、第1回合同実行委員会において統一名称として「第45回東やまと産業まつり」が決定された。						
日程については、11月1日(土)、2日(日)の2日間開催する。						
まつりの実施については、各実行委員会が企画・運営を行う。						
3. 留意事項(問題点等)						
4. 主管部処理案(検討結果等)						
庁議報告後、制定起案決裁を経て要綱を制定する。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。